

第三次・第四次計画体系比較一覧

第三次太宰府市地域福祉計画

みんなで支え合い、いきいきと暮らし続けることができる福祉のまちづくり

1. 支援につながる仕組みづくり

(1) わかりやすい情報提供と身近な相談支援の充実

取り組み	成果	課題
① 福祉に関する支援情報を分かりやすく伝える	・ 障害者差別解消法に基づく職員研修の実施 (H28)	・ 継続的な福祉に関する職員の意識醸成 ・ 地域の福祉関係情報が得やすくしてほしい。(30%) ・ 情報を得る方法が分からない。(27%)
② 身近で気軽な相談支援をすすめる	・ 聴覚障がい者のためのタブレット導入 (R3)	・ 福祉サービスの情報提供を充実して欲しい。(62%)

(2) 相談支援機能の充実

① 相談支援の専門性や利便性を向上させる	・ 子育て包括支援センター (R2) の設置 ・ 福祉専門職(社会福祉士)正職員採用 (R31) ・ 地域包括支援サブセンター (R3) の設置 ・ 障がい者基幹相談支援センター (R3) の設置 ・ 生活困窮者に対応する部署として生活支援課設置 (H29)	・ 福祉の総合窓口設置 (44%)
② 連携しながら相談支援をすすめる		・ 支援機関の連携・コーディネート力の強化 ・ 複合的な課題を支援につなぐための仕組みづくり

2. 安全安心に暮らすための基盤づくり

(1) 安心して暮らすための基盤の充実

① 隣近所などでの身近な助け合いをすすめる		・ 地域で世代間交流が少ない。(63%)
② 小地域での組織的な支援をすすめる	・ 生活支援基盤整備事業における第1層協議体に生活支援コーディネーター設置 (H30) ・ 第2層協議体モデル地区(太東中校区)の設置、運営	・ 地域活動や地域福祉活動に積極的に参加しようとする人の割合に地域差がみられる
③ 福祉サービスの量や質の充実を図る	・ 障がい者へのタクシーチケット給付枚数の増 (H31) ・ コミュニティバスの停車バス停の増 (R3)	・ 地域の担い手や福祉の専門的な人材の確保 ・ 交通手段不足(買い物など移動手段)。(41%)

(2) いのちを守るための基盤の充実

① 虐待防止のための支援を強化する		・ 地域の見守り体制 ・ 介護者、保護者の負担軽減
② 災害時の避難および支援の体制を充実させる	・ 自治会や大学で防災の講座・学習会の開催 ・ 福祉避難所運営マニュアル策定 (R2) ・ 避難行動要支援者名簿の再整備 (R3)	・ 災害に備えた支援、避難行動要支援者名簿の整備

3. 気軽に参加できる環境づくり

(1) 学ぶ機会の充実

① 人権や福祉について学ぶ機会を充実させる	・ 行政出前講座(福祉関係講座H30:4回、H31:10回、R2:10回)継続的に実施 ・ 人権講座ひまわり	・ 福祉に関心はある(79%)が、声かけのような対応方法が分からない人が44%いる。
② 支援する方法について学ぶ機会を充実させる	・ 認知症サポーター養成講座	・ 市に地域リーダー養成支援をして欲しい。(39%)

(2) 地域での参加機会の推進

① 気軽に参加できる交流の場を広めていく	・ 自治会加入率 (H28:92%、H29:92%、H30:94%、R1:93%、R2:93%)維持	・ 地域活動等に全く参加していない人が約半数(49%) ・ 子ども会加入率の減少
② 地域の活動や行事に参加しやすくする	・ 長期計画によるバリアフリー整備(教育施設、道路)	・ 役員のなり手がいない。(45%) ・ 仕事等で活動する時間が取れない。(21%) ・ 公共施設や街なかのバリアフリー
③ ボランティア活動を参加しやすくする		・ 60歳代で、きっかけがないために参加しない人が増加

第四次太宰府市地域福祉計画

みんなで支え合い、居場所と出番のある福祉のまちづくり

1. みんなで寄り添う

(1) 知る機会の充実

取り組み	主な内容
① こまやかな情報提供	・ 情報発信 ・ 支援が必要な人に情報を届ける工夫
② 学ぶ機会の提供	・ 人権や福祉に関する講演会や学習会の開催 ・ 支援方法の学習(認知症サポーター養成講座、子育て支援をする人への研修など) ・ デジタルデバйд対策(スマートフォン操作教室など)

(2) 相談体制の強化

① 気軽に専門的な相談	・ 職員研修、職員の資質向上 ・ 地域で相談支援に携わる人の研修 ・ 専門職の活用 ・ 地域や家庭へ向いて相談受付
② 包括的で連携した相談体制	・ 相談窓口、拠点施設の相談支援機能の充実 ・ 地域で相談支援に携わる人との連携 ・ 庁内の連携強化、関係機関との連携体制構築(複合的な課題に対応)

2. 支援を届ける

(1) 福祉・生活環境の充実

① 福祉サービスの充実	・ 各種福祉サービスの充実 ・ 社会福祉法人等が行うサービスの確保・連携 ・ 重層的支援体制整備事業に向けた連携
② 生活環境の整備	・ 買い物や移動支援、コミュニティバス、公共交通 ・ 公共施設、公民館、民間施設、道路のバリアフリー

(2) いのちや権利を守る支援

① 権利を守るための支援	・ 虐待、DV対策 ・ 成年後見制度
② 災害に関する支援	・ 避難行動要支援者名簿、個別避難計画 ・ 自主防災組織、避難訓練(日頃からの見守り、つながり) ・ 福祉避難所

3. 日頃からつながる

(1) 地域のつながりの充実

① 隣近所や地域のつながり促進	・ 近所付き合い・交流・見守りの促進 ・ 自治会、子ども会、老人クラブなどへの加入促進(主に地縁によるもの)
② 地域活動の場の拡充	・ 地域の多様な居場所づくり ・ 地域活動、サロン等の支援 ・ 生活支援体制整備事業 第2層協議体の運営など ・ 地域活動の担い手支援

(2) 社会参加のきっかけづくり

① 多様な居場所や活動の拡充	・ NPO法人、ボランティア活動の支援 ・ 趣味の講座、スポーツ(生涯学習) ・ シルバー人材センター ・ 子どもの居場所の確保(貧困、不登校、ヤングケアラーなど) ・ さまざまな世代の人が交流できる場や機会の検討(全世代交流型居場所の検討など)
② 社会とつながるための支援	・ 就労支援(就労準備支援制度、県との連携) ・ 孤独・孤立対策 ・ つながる手段としてのデジタル活用 ・ 8050問題(中高年のひきこもり)支援の拠点づくり